

## 第1回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成28年5月26日(木) 午前9時30分～11時45分

2. 開催場所 夜須 大峰の里 1階 健診室

3. 議題

- (1) 高知県教育大綱・教育振興基本計画をうけて
- (2) 特別支援教育の現状と課題
- (3) 不登校の現状とSSWの取り組み(分担・協働)
- (4) その他

4. 出席委員

教育委員	長崎	健二
教育委員	山本	眞二
教育委員	中元	啓恵
教育長	安岡	多實男
香南市長	清藤	真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

高知県教育委員会

教育政策課チーフ	津野	哲生
副市長	野中	明和
教育次長	田内	基久
学校教育課長	入野	博
生涯学習課長	近森	孝章
こども課長	長野	恵子
企画財政課長	田内	修二
福祉事務所長	関川	昌彦
学校教育課指導監	関田	昭博
学校教育課課長補佐	吉岡	園枝

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松	謙介
------	----	----

7. 傍聴者 4名

8. 議事の経過の概要

次のとおり

○小松総務課長

それでは予定された方が全員そろったようなので、定刻より早いですが、ただ今から平成28年度の第1回教育総合会議を開催したいと思います。

清藤委員長につきましては病気療養中で欠席という事でございます。

それと、この度委員が替わりまして、4月から新たに中元啓恵さんが教育委員として任命されておりますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、清藤市長から開会の挨拶を申し上げます。

○清藤市長

皆さんおはようございます。本日は平成28年度第1回目の総合教育会議という事でございます。また大谷さんに替わりまして中元さんになられましてはじめての総合教育会議という事でございます。

お手元の資料にあるとおりの議事でございます。教育振興につながるような関連な会議になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小松総務課長

それでは早速議事の方に移らせていただきます。

議事の一番上ですけれども、高知県教育大綱・教育振興計画をうけてとなっております。

現在香南市では、教育振興基本計画をもって香南市の教育大綱に位置づけをしております。香南市の基本計画は、平成24年度を初年度とする10年間の計画でございます。5年後に中間見直しをすることとなっております。ちょうど今年度が中間見直しをする年度となっております。

見直しをするにあたりまして、高知県が教育等の振興に関する施策の大綱を28年の3月に作成しております。この内容を共有しながら進めていく必要があるという事で、本日は高知県教育委員会から教育政策課チーフ 津野 哲生さんにお越しをいただいております。

まずは、高知県の大綱についてのご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○津野チーフ

皆さん、おはようございます。高知県教育委員会事務局教育政策課の津野と申します。よろしく申し上げます。

本日は、お時間をいただきまして、この3月に策定いたしました高知県の「教育等の振興に関する施策の大綱」について、ご説明させていただきます。

お手元に、「教育等の振興に関する施策の大綱」というタイトルのついた、カラーのリーフレットをお配りしています。このリーフレットをご覧いただきながら、という形で、ご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育大綱につきましては、香南市さんでは、平成24年度から取り組みを進めてきておられる「香南市教育振興基本計画」を大綱に代えることを、昨年度の香南市総合教育会議で確認されたとお聞きしております。

県でも、県の教育大綱につきまして、昨年4月以降、総合教育会議を開催して協議を重ねたうえで、この3月に策定しております。計画期間は、今年度、平成28年度から平成31年度までの4年間としております。

大綱の策定にあたっては、本県が抱える教育の課題に対して真に有効な対策は何なのかという視点で知事と教育委員会が協議を重ねました。

大綱を定めるうえでの前提となった、本県が抱える教育の課題について、高知県全体の状況を、我々がどうとらえているか、少しご説明させていただきます。

リーフレットを1枚お開きください。「高知県の教育の現状」としまして、知・徳・体、それぞれの状況をお示ししております。まず左のページ、「知」について、児童生徒の学力の状況、上が〔小・中学校〕についてです。2つのグラフをお示ししています。平成19年度から27年度までの全国学力・学習状況調査結果を示したグラフですが、高知県と全国の平均正答率の差です。左が小学校、右が中学校です。平成19年、20年、21年あたりは、小中学校とも、大変厳しい状態にありました。小学校については、かなり正答率が上がってきていまして、全国上位にまで向上してきています。

その一方で、小・中学校ともに、思考力・判断力・表現力などを問うB問題に関しては、まだ弱さが見られるという状況です。

また、中学校においては、国語・数学ともに全国平均に届いておらず、平成19年度から続いていた改善傾向が、ここ数年足踏み状態となっています。

同じページの下が、〔高等学校〕についてです。上の折れ線グラフが、公立高等学校卒業者の進路状況です。赤の線、4年制大学進学割合が増加するとともに、紫の線、進路未定の割合は減少しています。

その一方で、下の円グラフ、学力定着把握検査結果ですが、赤の部分、D3とお示しをしている部分、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予測される生徒が一定数の割合にいるという厳しい状況になっています。

右ページをご覧ください。徳の分野です。生徒指導上の諸問題についてですが、このページの右の折れ線グラフの一番下の高等学校の中途退学については一定改善が見られますが、上の2つのグラフでお示ししている暴力行為や不登校は増加傾向にあるなど、依然として厳しい状況が続いています。

同じページの下をご覧ください。体の分野です。児童生徒の体力の状況についてですが、グラフは全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果です。平成20年度の調査結果において、男女ともに全国最低水準でしたが、平成27年度の調査結果では、小学校は男女ともに全国平均を初めて上回り、中学校男子もほぼ全国平均に達しています。ただ、中学女子は平均に届いていませんが、全体的に見て上昇傾向にあるという状況です。

こうした現状を踏まえまして、県としてどういう大綱を策定したか、そのポイントについて、ご説明させていただきます。

このリーフレット、一度右から閉じていただき、裏表紙をご覧ください。一番上に、基本理念、目指すべき人間像と書いているページです。

この大綱では、2つの基本理念を掲げています。

1つ目は、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」の育成です。知・徳・体の調和がとれ、自らの人生を切り拓き主体的に生きることのできる力を身

に付け、夢に向かって羽ばたける子どもたち、自分の夢を実現できる力を持った子どもたちを育成していくという理念です。

いわば、自己実現ができる、自分の幸福を追求し、実現できる力を持った子どもたちを育てるということです。

2つ目は、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」の育成です。

先の見えない時代の中で、課題に挑戦し、未来を切り拓く人材が求められています。少子・高齢化が進む高知県でも、郷土への愛着と誇りを大切にしながら、グローバルな視点や高い志を持ち、様々な分野で地域の将来を担う、社会に貢献できる人材が求められています。そうした人材を育成していくということです。

県としましては、この基本理念に掲げたような子どもたち、そして人材を育てるために、様々な教育施策を進めていく、ということですが、その取り組みがしっかり進んでいるかということについて点検していくための数値目標として、下に記載しております基本目標を設定しています。

基本目標については、先ほどご説明しました高知県の現状を踏まえまして、これまでに改善してきた部分をさらに伸ばし、課題の残っている部分も引き上げていくというかたちで、知・徳・体の分野ごとに目標を掲げております。

これらの目標の達成状況を点検・検証しながら、取り組みを推進していくということになります。

次に、リーフレットを1、2と全部開いていただきまして、黄緑のページ、左上に5つの取り組みの方向性と書いているページをご覧ください。ここには、教育に携わる全ての方に日常的に意識していただきたい、5つの取り組みの方向性についてお示ししています。

まず、1つ目の柱、チーム学校の構築です。

社会・経済が大きく変化し、学校を取り巻く課題も多様化・複雑化している中で、学校として様々な課題を解決し、子どもたちの知・徳・体を向上していくために、ここにお示ししてありますとおり、学校の中では、1つ目、学校の組織力を高めながら、個々の教員の力量のみに頼らず、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実などを図ること。さらに、学校の外からは、2つ目、外部の専門家の力を活用し、地域の人材の協力も得て、学校の目標の実現や課題の解決を図るといったかたちで、「チーム学校の構築」を進めていきたいということです。

黄色の吹き出しに赤の文字で、チーム学校の構築に関する主な施策をお示ししています。

まず、学校経営計画の策定・実践です。高知県内の公立小・中学校では、全ての学校でそれぞれ学校経営計画を策定し、PDCAサイクルによる学校経営の向上に取り組んでいただいています。この学校経営計画の内容を校長がきちんと明示し、目標の達成に向けて率先垂範していくこと。さらに、2つ目、主幹教諭などのミドルリーダーが取り組みを具体的に推進していくこと。こうしたことを通じて、学校の目標や課題を全教職員が共有し、授業力の向上や生徒指導の充実などを組織的に推進できる学校を構築していくということです。

3つ目の、教科の「タテ持ち」については、一定規模以上の中学校において、右下の絵にお示ししているような形で複数の教員が学年をまたがって同一教科を担当することで、教員同士が日常的に学び合う仕組みをつくっていきこうというものです。こうした仕組みは、今後急増す

る若い教員の授業力の向上等を図る上で大変意義のあることだと考えています。

「外部・専門人材の活用」、「地域との連携・協働」については、これらを進めていくことによって、教員の中核的な業務である授業など、児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、重要な取り組みだと考えています。

次に、2つ目の柱、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」です。

全国的に社会問題となっている子どもの貧困は、経済状況の厳しい本県においてはさらに深刻な状況にあります。また、家庭の教育力の低下、地域における見守り機能の低下といったことも指摘されています。

多くの子どもたちがこうしたことを背景に、学力の未定着、不登校といった困難な状況に直面しています。近年の大学における研究などでも、家庭の経済状況と子どもの学力には、相関関係があることが明らかになっており、貧困の世代間連鎖が危惧される状況になっています。

このため、ここにお示ししてありますとおり、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指して、就学前には保護者の子育て力の向上などを重点的に支援する、そして、就学後は放課後学習や地域全体での子どもの見守りなどにより子どもたちを支えています。

こうした基本的な考え方に基づいて、下の段にあるとおり、就学前から高等学校までの各段階に応じて切れ目のない対策を実施していきたいと考えています。

就学前は、保育者の親育ち支援力の強化や、保護者の子育て力の向上を図るとともに、保育所・幼稚園と家庭・地域との連携により、子どもや家庭への支援を充実していく。

小・中・高等学校においては、まず、知の分野では、放課後等における学習の場の充実などにより、学習の機会を提供していくことが重要です。

また、徳の分野では、学校支援地域本部の設置促進などによる地域全体で子どもを見守る体制づくり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門人材や専門機関と連携した子どもや家庭への支援を充実していく必要があります。

次に3つ目の柱、地域との連携・協働です。

家庭や地域の教育力が、核家族化や地域コミュニティの希薄化などに伴い低下している状況があります。

他方、子どもたちにかかわる課題は複雑化・多様化しており、特に、厳しい環境にある子どもたちへの支援については、学校にプラットフォームとしての役割が期待されているものの、学校だけの対応には限界があります。

このため、地域と学校が力を合わせて子どもたちを支え、育んでいくことが重要となっています。

学校と地域との連携・協働のための体制づくりを目指して、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みである学校支援地域本部の設置促進や活動の充実などに取り組んでまいります。

次に右ページの上、4つ目の柱、就学前教育の充実です。

子どもたちの健全な成長のためには、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期に、いかに質の高い教育・保育を受けるかが重要といわれています。しかしながら、多くの保育所・幼稚園においては、専門的で高度な知見に基づいた教育・保育の実践がまだまだ十分でない状況があります。また、小1プロブレムも多くの学校で発生しているという課題があります。

このため、図でお示ししてありますとおり、左側の上、保育所保育指針や幼稚園教育要領等に

沿った、具体的な指導方法を明確化したガイドラインを県で策定し、県内に普及すること。また、園における組織マネジメントを強化していくこと。研修内容を充実し、保育者の資質・指導力の強化を図っていくことなどにより、教育・保育の質の向上に取り組んでまいります。

また、右側では、保幼小の円滑な接続の推進として、市町村における接続期カリキュラムの作成や実践を支援していきたいと考えております。

最後は、生涯学び続ける環境づくりです。県民1人1人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようにするには、生涯学び続けられる環境をつくっていくことが必要となっております。

ここでは、生涯学習、文化・芸術の振興と文化財の保存・活用、そしてスポーツの振興の取り組みを挙げております。

これら5つの取り組みの方向性のもと、この下にお示ししております10の分野ごとに施策を推進していきたいと考えております。

高知県の教育大綱についてのご説明は以上のとおりでございます。

○小松総務課長

ありがとうございました。

それではまず、先ほどご説明いただいた県の大綱に関してのご質問等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

○小松総務課長

これについてはよろしいですか。

そしたら、香南市の教育基本計画の見直しにあたっての考え方につきまして、教育長のほうからご説明をお願いいたします。

○安岡教育長

常にご紹介をしておりますけども、香南市教育振興基本計画の概要版。中間見直しなので、この中に書いてあることを根本から変えるということはないのですけれども、県の大綱、あるいは県教育委員会の示しました基本計画、こうしたものを受けまして改定を、中間見直しをしていかなければなりませんし、それから、現在の香南市の子どもたち、あるいは生涯学習の分野におきましても課題がございますので、そのこのところを中間見直しで盛り込んでいかななくてはならないと思っております。

ただ、保幼小中家庭地域の連携、これは県の大綱の中でも重要な位置を占めていると思うんですが、これは引き続き行っていきます。

そのためにも学校支援地域本部事業を拡大をしていく必要があります、夜須保幼小中から始まりましたこの本部事業は、赤岡小学校、吉川小学校、そしてさらには今年からは東小学校と次第にその取り組みが広がってきております。また、赤岡小学校の取り組みを中心に高知県教委も非常に高く評価していただきまして、県内広くこれを啓発をしていただいているところであります。

これはやがて、地域本部事業というのが共働本部事業と変わるようなんですけれども、夜須中学校区は、ほぼ、保護者等の理解を得られたとして、一貫校構想を出してきてますし、赤岡

小学校は地域との連携が進んできた中でコミュニティスクールを模索している、そういう状況になってきましたので、この本部事業をさらに香南市内全部に広げていくという主旨を強く出していきなと思うところでございます。

それから、この後議題にありますように、不登校の改善、これは教育相談とか支援体制の充実といった形が必要になってこようと思っております。また、防災教育は現在、香南市内海岸線の所と、比較的高い位置にある学校とでは温度差があります。そういった所全ての学校でこの防災教育が行われる、それはまた、子どもたちの居住地域も違いがございますので、そうした事も考慮したうえでの防災教育、これを登下校時とか、あるいは家庭におる時とかを含んだ防災教育の充実をしていく必要があるかと思えます。

新たに、今まで書いて無かったこととして、県の大綱にも定められましたし、国のほうでも今非常に強く押し出しております貧困対策、子どもの貧困対策についての取り組みを盛りこまなければならないなというふうに思えます。

そして、生涯学習では香南市の教育振興基本計画に基本理念として、「子どもに夢、青年に希望、高齢者に生きがい」という基本理念を掲げておりますが、最も大きい課題としては、青年に希望というところで組織づくりが非常に困難な状況があります。こういう青年層をどう組織化していくかというのは、かつての地縁的なこの地域というだけでは難しい状況があるのではないかと。昔は地域でみんな大体同じ職業だったりしたものが、様々な仕事に就いておられるし、興味・関心あるいは、ストレスの解消法等々も含めて香南市全体でのどういう青年への希望を持たしていくのかという、しっかりと政策を立てていかなければならぬだろうと思えます。

それから、数値目標、この後その他のところで、昨年度の外部評価、教育委員会の外部評価が出てまいりますけれども、その中で外部評価をしていただきました、高知工科大 中村教授からも数値目標という形がしきりにでてまいります。生涯学習におきましても地区懇でも申し上げてきましたけれども、8つの重点項目について年度毎に数値目標を掲げた取り組みをしていく必要があると思っております。

また、少年スポーツ団の所属している人数が減ってきているという事がございます。この少年スポーツ団で活躍をするということは、やがて中学校にも、あるいは成人してから高齢になるまでつながっていることですので、こうした少年スポーツ団の入団者数をどう維持回復していくのか、また、取り組みを充実していくのかといった形も必要ではないのかなというふうに思っております。

こうした概略を申し上げましたけれども、こども課・学校教育課・生涯学習課で一度たたき台として揉んでいただいたものを3課合同で素案を作りまして、香南市教育振興基本計画の推進協議会のほうでご意見をいただきながら、来年度以降5年間の方向性について、見直しを進めていきたいと思っております。以上です。

#### ○小松総務課長

ありがとうございました。

そうしましたら先ほどご説明いただきました香南市の教育基本計画の見直しの考え方につきまして意見交換をしていきたいと思えますが、ご自由に意見をお願いいたします。

○安岡教育長

市長のほうからシチズンシップ、これも重要だということでこれも合わせて、いろんな施策の中でつなげていきたいかなと思います。

○清藤市長

大きな柱は中間見直しでは、香南市の場合は教育振興基本計画を教育大綱とするということで決定しましたので、教育基本計画の見直しが、イコール教育大綱の見直しということでいいんじゃないかと思います。

○長崎教育委員

今年が香南市の基本計画、大綱の中間見直しの年ということで、先ほど県のほうから県の大綱の説明を受けましたが、10年計画の教育基本計画の中身につきましては、先ほどの県の大綱の中で取り組んでいることにつきましては、ほぼ、教育長の話にもありましたが同じような内容で取り組んでいるという事ですが、1つの考え方として、チーム学校という考え方が出てきているという中で、内容的には組織力を高めるとか、チームとして同じ方向を向いて学力向上等に取り組んでいくという事で、こういう内容で香南市のほうも取り組んでいるというふうに思いますけど、もう少し見直しにあたってチーム学校というふうな考え方を織り込みながら取り組んでいったらどうかと思います。実際にはそういった取り組みをしていると思いますけど。

○清藤市長

学校支援地域本部と教育長が先ほど言ったように、赤岡小学校の例などが県のほうでも例にしてもらっている話をしてますが、私が思うに、赤岡小学校の校長が教員でいた時の保護者のお父さんお母さんに、校長で来たときに片っ端から連絡して話をして応援してほしいと言っている。学校支援地域本部には、それぞれ男性と女性のリーダーがひとりずつおりますが、そういう方は校長が教員の時の教え子のお母さんお父さんでやってもらっているということでございますので、それはチーム化にもなるでしょうし、やっぱり人と人のつながりを積極的に更に進めていくという、教育という観点よりも地域づくりといいますか、学校から地域へ発信する発信力の強弱でかなり違うというところがあるんじゃないかと私が見ていてもこう思うんですが。

○山本教育委員

先ほど、県の教育方針の中にもありましたけれども、組織としての力の向上ということがこれからは非常に大事ではないかということは、当然のことですけれども、現在学校現場では、教員組織の人員の入れ替わりが非常に激しくなっております、結局、年上が少なくなると、若い者が多くなっている。

いろいろ問題が出てくる場合にも、一人で抱え込むとかいったようなことが起こってくるわけですが、それは当然、みんな分かっていると思いますけども、それが若い者にどういうふうに作用してくるか、結局、リーダーの養成というようなことが非常に大切になってきていて、組織としての機能を果たすためには、リーダー養成、つまり、リーダーがどう育っていくかという事だと思います。そこらあたりを少し体系的に作っていくという事が大事なことで

はないかと思っています。

他にも多々あるわけですが、とりあえず組織としてはそんな事が考えられます。

生涯学習の面についても教育委員会で検討していくことになると思いますけども、それはそれで出していきたいと思います。以上です。

#### ○安岡教育長

関連して状況を言いますか。保育の状況でも小中学校でもそうなんですけども、ほぼ、これから10年で全部入れ替わります。まあ、全部というのは言いすぎで、若い人もおりますけども、50代の方が多いという状況にありますので、チーム学校として取り組んでいくことは若い教職員の力量の向上にもつながっていきますし、あるいは今なかなか大変なのは、教員が一人で抱え込んでしまうようなことは、いろんな鬱症とかをはじめとした病気になっていきます。悲鳴をあげる学校ということになるんですが、そうしたことも含めて、学校全体、チームとして情報を共有して子どもたちの成長のためにもみんなが同じ見方、接し方をしていくという事を含めたチーム学校というものが必要でしょうが、今ここに掲げてくれていますが、外部人材の活用、教職員だけの組織じゃなくて外部人材を入れる、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々含めたものを考えているようですし、地域との連携等も重要になってきます。そういう中で学校が、学校の中だけのチームじゃなくて、いろんな外部の方の協力を得ながらのチーム学校を考えていく必要があるかと思っています。

若いというか、リーダー的になるミドルリーダーの育成はどういうふうな形をしてるのか、保育や幼稚はミドルリーダーを育ててくれているけど、取り組みを簡単に説明してもらえたらありがたいと思います。

#### ○長野こども課長

ミドルリーダーは中堅の保育士で、年齢層が50代よりは下で、30代後半から40代中心にこちらの方で選抜しまして、そのものにつきましては研修を重点的に年3回行うような形にしております。その上には管理職候補の研修をしております。

それから、県のほうに次期管理職の候補の中から各園で推薦のあった者を1名派遣しております。1年間の県で広い視野にたった研修をさせていただいております。

#### ○安岡教育長

特別支援については？

#### ○長野こども課長

特別支援につきましては、今年で2年目になりますけれども、県の事業によりまして高知大学の特別支援コースに派遣をしております。2番目にも出てきますけれど、特別支援教育の課題も大きいので、まずは職員の質の向上をしないとなかなか現場で適切な指導ができませんので、今のところ、今年で2人目になりますけれど2名の専門的な知識を持った職員を核にしまして、各園に指導的な立場で活動できるような体制をしていきたいと思っています。

○清藤市長

それはあれなんですかね。まあ、保育・幼稚であれば、市ですからいろいろ人事権としても、長期的な計画を立ててやればそうなるんですけど、小中学校でしたら県のほうの方針ですけど山本さんからさっき話があったように、異動もあります。人事権が市町村にありませんので。そのあたりは考慮した形になっていくんですか。別個に異動という事になれば、事にならないのです。

○津野チーフ

県全体としましては、ミドルリーダーの育成、管理職等、全体を通じてステージに応じた研修体制というのは、教育センター中心になりまして、そういう体制でやっております。

直接、香南市なら香南市の若手から管理職まで一直線という形ではないと思いますけども、当然異動がありますので、県全体でやっておりますので、という所までしかなかなか申し上げにくいところでございます。

○安岡教育長

香南市の小中学校のミドルリーダーについて、関田先生、何か補足説明ないでしょうか。

○関田指導監

県の研修、一年間を通じてのリーダー研修等がありますので、各教科等についての研修の中でミドルリーダーを育てていくという方向では進んでいます。

香南市の取り組みとしましては、研究主任等の担当者会を持ってリーダーの育成をしている。

○小松総務課長

よろしいですかね。他になにかご意見ございましたらよろしく申し上げます。

○清藤市長

議事の1番ですけど、教育振興計画の見直しを受けて教育大綱の見直しとするという事で今後進めていければという事ですが、それでよろしいでしょうか。

○一同

はい。

○小松総務課長

そしたらですね、議題の1につきましてはそういったことで、また次の総合会議の中の議題として入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そしたら、議題の2番目に移りたいと思っております。

特別支援教育の現状と課題でございますが、これにつきましては、担当課長、学校教育課長から申し上げます。資料がいくつもありますのでその説明から。

## ○入野学校教育課長

特別支援教育の現状と課題について、先に学校教育課から小中学校の状況を中心にお話をさせていただいて、また、こども課のほうから説明があると思いますが、先に小中学校のほうの説明をさせていただきます。

資料1、2が学校教育課の主な説明になると思いますが、資料1を準備していただきたいと思います。

この資料1というのは、平成27年4月28日、昨年文科省の教育課程特別部会で配布された資料の一部という事で文科省のホームページからダウンロードしたものの一部です。

これの一番最初、ページ1、そのまま表紙になっている部分を見てもらいますと、平成15年比で特別支援学校に通う小中学校の児童生徒数が約1.3倍に増加、それから、特別支援学級の在籍児童生徒数は約2倍ということになっています。これは、一人ひとりの障害の状況に応じて、個別の教育支援計画や指導計画が立てられる等の、特別支援教育の充実や理解が進み、キメ細かな対応が得られる特別支援学校や、特別支援学級を選ぶ保護者が増えているという事も事実ですが、対象になる児童生徒数も増加しているというふうを考えられます。

全体の子どもの数は、年々減少していますのでそこに書いてある比率から言うと、かなりの増加率になっていることが考えられます。さらに、もっと急増しているのが通常学級に在籍しながら、必要に応じて特別な教室に通う通級といわれる制度のことが一番下に出ておりますが、この通級が制度化された平成5年度では、全国の小学校で1,963人、中学校では296人でしたが、平成18年度に学習障害、LDと呼ばれるものや、注意欠陥多動性障害、俗に言うADHDと呼ばれる障害等、発達障害と呼ばれるものが対象になってから、この資料にあるように平成15年比でも約2.3倍の増加というふうな状況になっています。

特別支援学級は障害の種別で、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級が設置することができ、この学級については、1学級8人までで編成されることとなっております。

2ページ目をご覧ください。この資料の右側の部分については、特別支援学級在籍者と通級による指導を受けている児童生徒数の推移ですが、平成15年度からずっと全体的な数が増加してきている様子がグラフでうかがえます。このグラフの中身から分かるように、一番上と一番下のところが増加してきているように、知的障害と自閉症・情緒障害の児童生徒数が圧倒的に増加をしているという様子が分かります。

左の特別支援学校の在籍者数の小中学校の数も増えてきていますが、右側の通常の公立小中学校に設置される特別支援学級の児童生徒数の増加の方が一段と大きいという事が見て取れます。

香南市の状況も同様の状況になっております。後でまた資料を見ていただきますが、そうしたことによって、近年、対象となる児童生徒の増加によって香南市でも1学級が7名から8名といった満杯の状況であったり、その中に在籍する生徒が複数の学年にまたがっているというような状況があって、支援や対応が大変になっている状況の学校が出てきています。

香南市の状況は後からの追加になっていまして、資料番号がないワンペーパーがあると思いますが、グラフがいっぱい出たワンペーパーですが、ありますでしょうか。

これが、高知県の推移の状況です。平成27年度は暫定数値ですが、高知県でのこの15年ほどの間に急激に増加している様子が出ています。

あちこちしますが、別のワンペーパー、資料4というのがあります。これは表になっておりますが、これは香南市の状況です。平成24年度からの香南市の特別支援学級に在籍する児童生徒数を示したのですが、入級する児童生徒数、それから入級率がこの5年間でも大変増加しているのがこの表の中からの数値でも分かると思います。

このような増加によって表の下に書いてありますが、香南市内で満杯状態の8名というような学級が2学級、7名が2学級、6名が4学級と満杯に近いような状況がたくさんある状態になっています。

特別支援学級では、1学級に複数学年の児童生徒が先ほども言いましたように在籍をしたり、それから、ひとつの障害でなく重複する障害のある児童生徒もいる場合があります。さらに、それぞれの児童生徒の課題に応じた指導や支援が必要になるため、1人の教員での対応が極めて困難な状況があります。

また、先ほど言いました通級学級という事で、野市中学校には通級指導教室がありますが、こちらも現在8名の在籍で、十分な指導や対応がなかなかできにくいという状況になっています。

特別支援学級の教育内容については、知的障害特別支援学級では通常の教育課程と異なった特別のものを設定しますが、その他の傷害については基本的に通常の学級と同じ教育課程になり、その中に自立活動という内容の授業を週2時間程度、特別支援学級で受けることになっています。

そのほかの時間は交流学級と呼ばれる通常の学級の中で授業を受けることとなりますが、交流学級での授業は特別支援学級の担任や、その他の教員が付き添うような形になり、教科によっては付き添わない場合もありますが、多くは付き添いが必要な状況のある子どもさんが多い事となっております。

こうした対応が必要な状況の中で、教員の現在の配置数のなかではとても十分な支援ができているとは言えず、香南市でもそうした体制の中で本年度、12名の特別支援教育支援員を小中学校9校に配置をして、教員で不十分なところの支援を行っていますが、この支援員だけでは授業が出来ないなど、教員でなければ出来ないことも多く、教員一人当たりの対応児童生徒数を減らす、定員数を減らすなどの措置も必要ではないかというふうなことが出てきております。特別支援学級の入級については、小学校の入学前に就学時健診が行われて、その際に、特別支援学校や特別支援学級への進学が、その子にとって適切な教育と考えられる場合は、専門家を入れた就学指導委員会による検討と判断によって適切と考えられる就学先の決定がされていくわけですが、入学をした後に学校の生活とか学習の状況から、教育相談を受けて後から特別支援学級などに入級するケースもあります。

資料4の下の表は、この5年間の教育相談を受けた回数ですが、この件数を見てもこうした教育相談を受けている件数が大変増加している状況が出ています。こうした相談には、山田養護学校など特別支援学校の協力によって実施ができていますが、相談件数が近年かなり多くなって、そうした日程調整、来ていただける日程調整がなかなか調整ができずにすぐに教育相談ができないといった、そうした状況も出てきています。

また、近年、インクルーシブ教育の考え方などが進んできたことにより、交流学級での授業が受けられる公立の小中学校での特別支援学級に進むことを希望するケースが今後さらに増えてくる可能性も高いと考えられます。

インクルーシブ教育というのは、障害のある子どもを含む全ての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった、適切な教育支援を通常の学級において行っていこうとする教育のことですので、そうしたことを希望される家庭も今後増えてくるのではないかと考えられます。

もう1つの課題として、香南市の小中学校でも特別支援学級の児童生徒が増えて、学級が大変増えてきています。そうした学級増による教室の不足も課題となっている学校があります。特に新生入生の入級児童が多く、自閉症・情緒障害の学級が、本年度4学級になった学校とか、あるいは、障害種別ごとに学級を設置しなければならないために、知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、弱視、病弱と5つの障害種別ごとの学級を設置している学校もあります。

こうした状況が建設当時想定をされていませんので、教室がない、あるいは不足をしているために元々普通教室であった教室を2つに割って対応したり、あるいはオープンスペースを壁で仕切って教室のような形に改造するというようなそういった状況で乗り切っているというような状況です。

資料1のページ3に戻っていただいて、そちらを見ていただきたいと思います。

これまで説明をしてきました特別支援学級に在籍する児童生徒数以外にも、入級の基準には達していないが極めて近い状況、あるいは発達障害と呼ばれるもの、あるいは発達障害傾向にある特別な教育的支援を必要とする児童生徒数も増加してきて、通常学級の中にも多数存在をするという状況になってきています。

2012年、平成24年に文科省が調査した結果によりますと、公立小中学校の通常学級に在籍している発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の割合は、約6.5パーセントというふうになっております。これは40人学級で換算しますと、その40人の中に2ないし3人は、そうした児童生徒が全ての学級に存在するというような計算になります。

こうした子どもたちの中には、専門の医療機関で診断を受けているという児童生徒もおりますが、そうでないケースも多く、香南市では全部の学校でのこうした調査というものは行っておりませんが、学校が独自にチェックシートを使うなどして把握した学校もあり、そうした学校の中には、全体の14パーセントというような数字が出た学校もあっております。

こうした子どもたちの特性として、特定の分野の学習が苦手であったり、あるいは、じっとしていられなかったり、人間関係がうまく築けないなど本人の努力などとは別の、発達障害といわれる特性による課題があります。

発達障害については、その資料のページ4にありますように、自閉症・高機能自閉症、学習障害・LD、注意欠陥多動性障害・ADHD、あるいは欄外にありますようにアスペルガー症候群といったようなものが代表的なものとなっております。

こうした児童生徒の増加は学習に関して、これまでの授業手法では理解させにくい状況があったり、落ち着いて学習がしにくい、また、相手や周りの雰囲気や空気が読み取りにくいといった事で、人間関係がうまく築けなかったり、トラブルが発生することが多くなっております。

こうした子どもたちに学力を保障したり、楽しい学校生活を送ってもらったり、あるいは、極端な場合、不登校につながるという可能性もありますので、そうしたことを減らしたりするというような視点においても、学校において教職員の理解、それから指導、支援方法の研究、研修といったものが今後大切にならうかと思っております。

こうした状況の中で、教職員も知識の理解を深めて、適切な対応が出来るように努めているところですが、なかなか大変な状況ということが言えると思います。

学校教育課の説明は以上です。

○小松総務課長

引き続き、こども課長お願いします。

○長野こども課長

資料5をお願いいたします。

就学前の特別支援保育・教育についての現状と課題と対策について、ご説明をさせていただきます。

まず、現状ですが、一番上の表、保育所、幼稚園の特別支援児童数、平成27年から28年度の表をご覧ください。この表には22年度から27年度は年度末の特別支援児童数を掲載しておりまして、28年度は28年の4月1日現在の数字を載せております、

まず、平成22年度ですけれど、保育所では特別支援児童数が19名、幼稚園では13名、合計32名です。

それから、23、24、25、26と年々増加しておりまして、26年度が全体で55名で一番多い数字になっております。27年度は48名に若干減っておりまして、28年度は44名ですが、これから途中で診断がおりて、加配が必要な可能性がありますのでこれよりは若干増えていくと思われれます。

このように、特別支援児童数は年々増加しておりまして、平成22年と27年、太字になっている所ですが、そこを比べますと16名増えておりまして、1.5倍の増加率になっております。

それから2番目に、加配を配置している児童以外に、発達の気になる児童も増加しております。

それから3番目に、家庭環境等による愛着不足と思われる児童への支援も増加しておりまして、これは本当に発達が気になる児童であるのか、愛着不足であるのかという事を見極めて適切な支援をしていくという事が課題として上がってきております。

それから4番目に、有資格者の保育士不足がありまして、加配対応をするにあたりまして充足させるためには、やむを得ず無資格のパートであるとか、そういう形での対応が増加しております。これはごく一部ではありますが、無資格者であっても支援の質を落とさないための工夫といたしまして、教員免許を持っているものであるとか、子育て支援資格者であるとか、経験・知識のある方のうち所長推薦で、こども課が面接をして適当であると認めるもので対応しております。

以上の現状と課題に対しまして、対策としまして1番に、まず特別な支援が必要な児童の早期発見と支援が重要となってきましたので、保幼はもとより、健康対策課、福祉事務所、子育て支援センターと連携いたしまして、出産前から就園前までの支援が漏れないように、早期の手立てをしていきたいと考えております。

この4月から、健康対策課、福祉事務所、こども課が月1回三課会を設けまして、互いの情報を交換し合い、それぞれの立場でいっしょになって、特別支援を含めまして、子育て支援を

充実させていきたいと考えております。

それから2番目に、特別支援保育・教育に対する職員の資質向上、先ほど冒頭でもご説明させていただきましたが、1番として親育ち特別支援保育コーディネーターを配置しまして、いきいき香南っこ相談事業を平成24年から実施しております。2番目にある表をご覧ください。24年度から始まっておりまして、27年度までの保育所、幼稚園、小学校での相談件数を載せております。これも相談件数が年々多くなってきておりますが、それに伴いまして、相談日の調整がしづらような現状がありまして課題となっております。

それから、職員の資質向上としまして2番目の特別支援専門職員の養成2名ということですが、先ほどご説明させていただきました、高知大学への派遣をしているという事です。

1番の親育ち特別支援保育コーディネーターと特別支援専門職員は、この3名が核になりまして、今後は各園所の指導や助言にあたりまして、全体の職員のレベルアップをしていきたいと考えております。

それから3番目に小学校へのスムーズな引継も重要になっております。これにつきましては香南市スマイルサポート支援ファイル、これは対象児の基本情報や保幼での支援状況、それから就学後に必要な支援をまとめましたスマイルサポート支援ファイルを活用した引継等を行いまして支援が途切れないようにしていきたいと考えております。

以上、簡単ですが就学前の状況をご説明させていただきました。

○小松総務課長

はい、ありがとうございます。

教育長、補足がありましたら。

○安岡教育長

私の方からはありません。

○小松総務課長

先ほどご説明いただきました香南市の現状につきまして、意見交換をお願いします。

○清藤市長

特別支援教育の現状と課題ということで、この議題を自分の方から今回入れてもらったという事で、させてもらいました。

まとまった報告を聞いたのは私も今日が初めてなんです、自分の肌感覚で現場や障害を持っておられるご両親とか、いろんな話を聞く機会も多々あるんですが、やっぱり思ったことは子どもの人数が減ってるけれども、先ほどの表の香南市の特別支援学級在籍児童、4年前に比べて倍になっているということで、かなり増えているというふうに思います。また、親御さんが特別支援学校へというよりも、通常地域の学校の支援学級でという、将来はやっぱり同級生が多くいる、そんな中で地域で過ごしてほしいというふうな意識も最近は高くなっていると思います。今、市町村というか、香南市の場合は市で対応しておるけれども、今後のこの数値からも予測したら、市だけの対応はなかなか難しいことでもありますし、これは県もちろん

そうですし、国策として取り組んでいくという事が今後大切ではないかということで、香南市の27から28年度の現状というものを今日のご出席の皆様にも把握をしていただいて、また、自分もいろんなチャンネルを活かして県等へもお話をしたいと思うんですが、津野さんの方も、課が違いますが特別支援教育課へも、今日こういう話題があったとぜひ、伝えておいていただいて、香南市だけじゃないと思うんですよ。全国的かと思うんですが、市だけの対応ではなかなか今後は難しいという事で、県の方でも現状を把握して、高知県の場合は知事さんも予算の前に、春先から政策提言という事で毎年やっていますけど、そんなこともぜひ、どんな形のことか、どんな形であるか、1度協議していただいて、政策提言をしていただけたらと思いますし、私のほうも市長会が年2回あったりするんですが、そこでも香南市からはこのことをずっと出していくような形も取りたいですし、他の首長等とも今後は話していきたいと思います。今までよりも急速に変化をしてきた社会現象といいますか、社会問題というか、そういった捉え方をすることが必要ではないかなと、自分も香南市の具体を聞くのは初めてですが、思った以上にどんどん児童数が増えていくということを痛感いたしましたので、市としてもどんな対応が出来ていくか、先々を見越して考えていく必要があると思います。

#### ○安岡教育長

ちょっとよろしいですか。

市長さんに是非お願いを申し上げたいことは、高知県教委主要事業に係る提言という資料がお手元にあると思います。

これは、市町村教育委員会連合会の方から、毎年、県の方に提言あるいは要望を出しておるわけなんですけど、その中にそこにある特別支援教育に関わる提言もさせていただいているところです。1番はやっぱり特別支援学級を1学級8名という人数を少し下げないと、とても充実した教育、その子に適した、一人ひとりに適切な教育が困難である。

とりわけ、情緒障害と知的障害が重なっておれば、知的障害児学級に入ります。そうすると、8名もおれば、大変な状況が生まれてくるわけで、そういう子どもに適切な、それぞれの子どもに適切な対応あるいは、早期発見といったことを考えた時に、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーの配置の要望を、まず1枚目にしてあるわけですが、県教委の方も、非常に丁寧に回答をしてくださいます。文書でこのように回答してくださって、口頭でも説明していただいたわけなんですけど、1枚目にあるように1番下2行にあります、国の補助額の増額要求を継続するとともに、市町村や学校の実情、活動状況やその成果を十分に検証し、配置充実や勤務条件の整備に努めていきますとありますが、やっぱり国に向けて提出、教育増員を求めていかないと、なかなか達成できません。市長会等の中でも要望していただきたいと思うところです。

1枚あけていただきますと、教員配置の改善につきましては、特別支援教育に関わったところではそこに、サの所に通級による指導担当教員の増員というところが入っております。サの回答といたしましては、この1番後ろです。

もう1つ先に行きます。エの通常学級の少人数化と複式学級編成並びに特別支援学級の改善に向けた標準の改正の早期実現というのが、その次のページ、アイウエオのエの所に出ています。そのアンダーラインを引いた所ですが、特別支援学級については、国の定める定員8名となっており、それぞれの学級編成基準を県独自で引き下げることは財政面からも困難と考え

ますという回答です。ですからやっぱり国のほうから変えていただかないと対応が難しいということになります。

全国的に特別支援学級に入級する児童生徒が増加している中で、本県においても、自閉症・情緒障害学級での指導・支援を必要とする児童生徒が年々増加しています。また、障害の対応もますます多様化・複雑化している状況にあり、個に応じた指導や支援が求められています。そのような中、障害の状況に応じ、個別指導を中心とした特別の指導を行う通級による指導は、今後増えることも予想されます。

このようなことから、特別支援教育に関する研修も充実し、その専門性を高めていきたいと考えています。

また、「国に児童生徒支援加配などの増員要望もしているところですが、県単独で通級による指導担当教員を大幅に増員することは財政的にも困難と考えます」というのが県の回答ですが、昨日の夕刊に出ていましたように、発達障害特別支援を充実しますという形で、国のほうは動き始めた、ということですので、実現に向けてぜひバックアップをお願いしたい。

#### ○長崎委員

資料4にも載っています、診断を受けているが入級していないと、ここで入級率等が出てますが、年々増加しているというふうなことです。その中でもまだこれに載っていない、診断を受けているが入級していない方とか、また、グレーゾーンの児童生徒が通常学級に在籍しているとか、まだ就学前でも保育・幼稚園でも出現率が出てますが、保育・幼稚でまだ分かっていない、診断を受けていないというふうな状況で、だんだん小学校、遅い方では中学校で診断されるということで、まだグレーゾーンの人がこれ以外にいる、まだ増える可能性があるというふうなことやと思います。何か適正を判断するための就学指導委員会でも検討がされていると思いますが、そこらあたりのところを早く診断をしていただいて、早く対応ができるような状況にも、そういうことも考えていかないかんじじゃないかというふうにも思います。

まだ、かなり分かってない方がおられる、また、わかっている療育センターとか、そういうふうなところで見てもらうというところへ行っていない人がいるんじゃないかと思います。

#### ○小松総務課長

診断のことについては何か答えはありますか。

#### ○入野学校教育課長

そういう心配のある子どもさんについては、例えば、小学校入学した後も気にかかるごとに保護者の方と話し合いをしたりするわけですが、そこでその保護者の方が、理解が得られて、専門家とか医療機関とかにつなげられる場合はいくのですが、そこまで行かないケースもあつたりします。

常日頃、学校は保護者との関係において、その子にとって適切な、将来の進路保証につながるための、適切などというのはそんな視点でお互いに連携をしていくことが1番大事なところやないかと思います。近年は、例えばADHDと言われるものに対しても、専門的な薬なんかで非常に効果があるものもありますし、適切な対応をされると、ずいぶん子どもにとってもいい方向へいくこともありますので、いろんな専門家とかと連携をしてうまくスムーズに進むこと

が大事なところじゃないかというふうに思っています。

○長崎委員

早くに分かって、早くに学校や療育センターで対応すれば、高い確率で改善されると思うが、どうなんですか。

○入野学校教育課長

そういうケースもたくさんあるように報告を受けています。

特別支援学級の中でも落ち着いた環境、適切な支援によって、学年が上がるごとに落ち着いて通常学級に戻った、あるいは、高等学校への進学もできた、さらに大学へ進んだというようなケースも報告を受けております。

○長崎委員

問題はやはり、進学したり、それからやっぱり高校を卒業したり、大学を卒業したりして、社会で働いたりすることまで行かないといけないんですよね。

○入野学校教育課長

そうですね。はい。

○山本委員

この前の会の時にも申し上げましたけれども、これはかなりの増加率でうなぎのぼりというほどの増加をしておるといふふうに捉えております。ということについては、これがなぜそうなのかという、そのあたりの追求も、やっぱり市独自ではとてもできないというところもあれば、専門的なところにもかんでいただいて、県、あるいは国、そういったところが、もっとかかわるべきと思う。単なる社会現象なのか、それではどうしようもない、どんどん増えていくのに対処していただくだけではどうにもならないんじゃないかという感じもしまして、そちらの方の研究というか調査というか、家庭の問題とかあるいは、子育ての環境の問題とか、そんな所が少し進んでくれれば非常に、対策も立てやすいのではないかというような感じがするわけですが。

○安岡教育長

発達障害含めて特別支援の必要な子どもさんがなぜこれほど、近年増加してきたのかということは、その原因は様々で、大変その調査は難しいです。

が、例えば、ちょっと申し上げましょうか。私の手元に、発達障害の増加と懸念される原因についての一考察として、早稲田大学で、ずいぶん研究されている坂爪教授の論文がございまして、これは現在、保育・幼稚園・小中学校だけじゃない、大学で大変困っているようです。大学には、学力的には非常に高い方がたくさんおいでます。大学にも発達障害の学生がたくさん入っているわけで、大学での発達障害のある学生への支援をどうするかが大きな問題になっているということが前書きとして書かれております。

そして、子どものそういう専門機関で受けるためには、たくさん増えてきましたので、相談を受けるにしても、受診や相談までに長期間かかる、早くても3ヶ月、長ければ半年待たなければならぬというような状況になっているそうです。

その中で、この教授が提案していることは、近年、出生時の体重が少ない子ども、低出生体重児が増加、これが1980年頃。それを順に追ってみると、この発達障害が増えてきたのは、一定年齢が達してから分かってきますので、そのときの状況が一致していると述べています。

だから、この先生は低出生体重児の増加等が原因ではないだろうか、なぜ低体重の子どもが生まれてくるかといえ、母体内にいた時の母親の栄養が充分でないというようなことが書かれております。

それと、今日1番最初に論議しました中間見直しのところで言いましたが、貧困率はどうかというふうになってきますが、高知県の場合は子どもの貧困率18.9パーセントで、高知県より高い貧困率を示しているのが、大阪、福岡、宮崎、鹿児島、沖縄、1つ違う所が北海道で、西日本にほとんど高いところが集中しております。

それと、ワースト10のうち、8つまでが西日本という事になっておるんですが、こういう若年層、結婚して子どもが産まれる、そういう時の若年層の貧困率がどうか、子どもを産む時の貧困率なども合わせて調査してみる必要があるというようなことが提言されております。

もう一方、発達障害がなぜこんなに急に増えてきたか、先天的なものであれば一定の割合でそれはおるだろうけれど、これほどの急激な増加を考えれば、これは後天性ではないか、産まれてきてからその後の子育てに原因があるのではないかという事で、そのことを指摘して、昨年度の養護教諭の研修会でお招きした講師は、それはスマートフォン等を、産まれて2歳児頃からあてがって遊ばせている。

こういう事が非常に大きな影響を示しているのではないかというお話がありました。

今、まだ、なかなかこれが原因だというものがないし、調査をするにしても一人ひとりに、子どもさんの産まれた時からの母親・父親の生活状況、出生時の状況、その後の子育てのあり方、そんなものをひとつひとつ専門家が聞いていただかないと、例えば簡単なペーパー1枚で調査というようなものでは、なかなか分からないのではないのかなというふうに思うので、これから様々な研究が進んでこようかと思っておりますので、教育委員会で調査とか学校で調査とかいうのは非常に困難じゃないのかなという印象を私は持っています。

#### ○清藤市長

今後、恐らくいろんな方法というか、いろいろ出てくると思っていますので、教育委員会なかでどうこうということはないと思いますが、様々な原因があると思っておりますので、ただ、対応は対応として、私が気になるのは、保護者の方のニーズといいますか、特別支援学校よりも地元の学校で、支援学級でというその声を大きく聞きますので、そうするとお母さんたちもいろんなことで横のつながりもありますので、横でつながってといいますか、横のやり取りでやっています、実際。です。ので、やっぱり自分の所もという事で、これも今の1つの大きな特徴ですから、そうなると思います。需要といいますか、ニーズといいますか、増えてくるというのは明確なものがあると思っておりますので、本当に一律的といいますか、1つの事を解決すればという事ではないと思っておりますので、これも今後の課題ではあると思っております。

#### ○安岡教育長

香南市の取り組みとしましては、保育、幼稚園、就学前の取り組みから含めまして、1対1で対応している状況は、おそらく高知県内でも特に手厚くやっているように僕はとらえていま

す。

ただ、小中学校へ上がった時に、8名という定員がありますので、1教室8名という、これが非常に、教員の配置によって十分な一人ひとり適切な対応をしていくという事が、懸命にがんばってくれておりますけれども、非常に労力にしても大変な状況の中で、管理職あるいは、学級担任でない教員で全員が対応しているというような現状です。小学校の校長室へ電話してもなかなかおりません。ほとんどがこういう対応しています。

○小松総務課長

特別支援の事に関する議題の件に関してはどうでしょう。  
よろしいですか。

○安岡教育長

結局これは定数を変えていただかないといかんで、国へ強力に働きかけていただきたいと、国も動き始めましたので、なお、あと一押し。

○小松総務課長

課題として前回にもいくつか出されてきた中から、今回もう1つ課題を設定させていただいておりますので、次の議題、不登校の現状とスクールソーシャルワーカーの取り組みに移りたいと思います。

まず、学校教育課から、ご説明をお願いします。

○入野学校教育課長

そしたら、不登校の現状とSSWの取り組みについて説明させていただきます。

まず、不登校の現状ですが、香南市においても長期欠席、それから不登校について、1つ大きな課題になっております。

資料2をまず、ご覧いただきたいと思います。

資料2の上の表は香南市の長期欠席、不登校の出現率の推移を示したものです。平成18年度からの推移になっておりますが、括弧の中が県の出現率という事ですが、18、19、20は県の方がありませんが、21から県との比較が出来ると思います。県の出現率と比較しても、この時点から高くなっております。

平成26年度の全国の出現率、全国についてはこの表にありませんが、小学校の方が0.39、中学校で2.76となっていますので、26年度の比較では全国比で小学校が香南市は3.4倍、中学校で1.9倍というふうなことになっています。

また、小中学校とも前年度からの継続児童生徒が全体の50パーセント以上になっており、一旦不登校になると、なかなか改善が難しく不登校の状況が続くというような現状があります。

不登校になる理由については、様々な原因が考えられ、そうしたものが複合的に絡んでいるケースが多く、それがなかなか解決策が見出しにくく、解決できない要因だとも考えられます。

調査による主な原因や特徴については、資料2の下表をご覧ください。

これは不登校になるきっかけと考えられる状況についてですが、この表の右の端が3年間、

25、26、27年度、3年間全体の合計の割合になっておりますが、香南市で不登校の原因で最も多くなっているのが、表の下から4つ目の無気力というものです。

香南市のこの3年間のデータでは17.3パーセントになっておりますが、全国のデータの中でも原因の第1番目に上がってきております。

平成26年度の全国のデータでは小中学生が25.9、高校生についても30パーセントが無気力というようなものになっています。これは資料がございません。

学校での生活が理想と違っているとか、期待に応えようと頑張り過ぎて疲れてしまったとか、あるいは何かに燃え尽きた、特に面白い事が学校で見つけられないとか、子どもによって細かい理由は様々にあるようです。このような無気力な状況においては外的な要因がなかなか見つからないため、保護者の方も学校へ行けという形で子どもに強制したり、無理やり保健室登校等をさせたりすることがありますが、なかなか復学にいたることが難しく、そうした状況の中で保護者もさらにあせって悩みが大きくなっているようなこともあります。

時間の経過や進学等の環境が変わるきっかけによって前に進みたい気持ちを取り戻すケースもありますが、その間ずっと家にいて昼過ぎに起きて、夜ずっと起きていてインターネットをしたりだとか、あるいは漫画などをずっと見てしまうような状況が続くとさらに無気力が加速するというような深刻なケースもあります。

次が、その下にある不安などの情緒混乱というものがありますが、本人に強いこだわりがある、理由もなく不安になる、気分的な落ち込みとか、対人恐怖症に至るなどストレスによって何らかの精神的負担や、行動が出来なくなるなど神経症的な不安などの情緒混乱が原因となる不登校も比較的高い割合が出ています。全国でも比較的高い割合になっています。

その上の家庭に係る状況というところの中の親子関係をめぐる問題も多くなっています。

親の期待や考えと食い違って親との関係がずれたり、両親の離婚あるいは家庭内不和、あるいはリストラといった親の経済面とか生活困窮といった家庭環境の変化をきっかけに親子関係が崩れて不登校となるようなケースもあります。

これは子どもにとってその事実が辛いというより、離婚やリストラと言ったストレスで親自身が余裕のない生活となってしまうような事から、子どもに親が強く当たったり、子どもも親の情緒不安にストレスを感じて、学校と家族と関わる事を避けるようになるのではないかと考えられます。

こうした環境変化において外に気持ちを向けるタイプの子どもは非行にはしてしまうようなこともあります。逆に気持ちが内に向くようなタイプの子どもは、不登校になってしまうような傾向があります。

親自身も悩んで、ストレスから子どもに心配をかけないようにと必死になりますが、逆に、そうした状況が子どもに伝わって、相互に悩んでいるようなケースもあります。

上から4つ目にある学業の不振というのも不登校の原因で比較的多くなっています。

全国でも8～9パーセントがこの学業の不振になっています。成績不振とか勉強を難しく感じて、授業とか試験が辛くなって、それがきっかけで学校に行けなくなるというケースもあります。また、運動が苦手な子で、運動会の練習が近づく季節に学校に行きづらくなったり、そうしたことでそのまま不登校になってしまうようなケースも見られます。

こうしたケースを出さないためにも、学校としては分かる授業の工夫とか全ての子どもに学力をつけていくということは大事な取り組みになろうかと思えます。また、特定の行事に苦手

意識を持つ子どもに対しては、何らかの手立てや対策が必要となるような状況です。

また、いじめを除く友人関係をめぐる問題というのもこの3年間のデータの中では増加を見て取れます。友人関係のトラブルとか、もともと集団生活が苦手といったことで不登校になっているケースもあります。こうした中には、先ほどの特別支援教育の現状の中に出た、発達障害傾向の特性が原因となっていると考えられるケースもあります。こうした特性のある子どもにとっては、教科によって極端に学習についていけなかったり、同じ年齢の子どもと合わない、あるいは、文章の理解が普通より明らかに時間がかかるなどの特徴の子どもがおり、授業とか遊びの中で集団になじめなくなってしまう事もあります。

知的能力に問題がなくても、聞く、話す、読む、書くに課題があるというか、先ほど発達障害の中にありました、LD・学習障害とか、静かにしなければならないような場面でもどうしても自分を抑えられないといったADHDなどの発達障害傾向がある場合は、発達特性に応じた良い学習環境を整えたり、個別に適切な指導とか支援を行ったりする事も学校生活への不適應を防ぐには効果があろうかと考えられます。

また近年は保護者の生活が不安定な事も多い事から、子どもの心が十分に満たされていないという事もいわれております。特に子どもが小さい時に、親に対して十分な甘えを経験できていない場合は、心の発達が未熟であるような場合もあるようです。

こうしたことで、特に低学年では親と離れることによる不安が大きかったり、自立心が育ちにくいという事もあろうかと思われれます。

また、内面が未熟であるために、運動や試験等、苦手な事に会おうと学校を休みたがったり、また、生活習慣が身につかないといった子どもについても不登校の原因となったりする事もあります。

いずれにしても原因が様々で、また、複合的な要因が絡んでいるケースが多く、学校の取り組みだけでなかなか解消が出来ていないような現状です。

そこで、学校の力だけでは解決しにくい家庭的な要因や、本人の特性に起因するものなどについては、関係機関とか、専門の力を借りる事も必要になってきます。保護者や家庭と学校をつないだり、専門機関とのつなぎ、学校と協力して児童生徒の悩みを抱えている問題の解決に支援をするSSW、スクールソーシャルワーカーの活用について、資料3がありますが、これはSSWの活用マニュアルというもので、県が出したものを香南市版にちょっと中を改造したもので、これを使ってSSWの活用に向けて取り組んでいるところです。これの1枚めくっていただいたページ2のところですが、SSWの役割について書いてあります。1番上のところに、先ほど自分が説明したようないろんな関係機関との連携とか、学校それから保護者、そういったもののつなぎの役割をしております。

その次のページについては、活用の流れで、必要と考えられるケースに学校が組織的に対応するようにしなければならないので、そうした時にSSWと連携を図っていく流れを示しております。

次のページ4につきましては、職務についてですが、一昨年は香南市にはSSWが1名、昨年2名体制で香南市全体の小中学校の支援を行ってきましたが、このSSWの活動によって、教育支援センター、森田村塾と学校とをつなげたりとか、あるいは学校の支援に入る事によって引きこもりの状態から回復できたり、あるいは支援センターへつなぎが出来たり、あるいは支援センター等の連携によって学校へ復帰できたケースもたくさん出てきております。

学校もこうしたSSWの活動に大変助けられていることも多く、必要なケースも増えてきていることから、今年度は①～④までの4名体制でやっております。そこに書いてあるとおり、担当校区を基本として活動を行っております。

また、その下にありますように学校で行っております校内の生徒指導委員会とか校内委員会に参加したり、個別の児童生徒のケース会が開かれたりする場合にはそこへ参加したり、あるいは外部の会議にも出席をして他の関係機関と連携の取り組みも行っていきます。

なかなかSSWは大変な仕事なので、予算の確保をしても人材の確保というのは大きな課題の1つじゃないかというふうな状況になっております。

以上、簡単ですが不登校の現状とSSWの取り組みについて説明させていただきました。

○小松総務課長

それでは、また自由に意見交換をお願いします。

○清藤市長

これはスクールカウンセラーとは週一回とか何日に一回とか、会をするとか打合せする、そういうことはないのですか。

○入野学校教育課長

基本的に両方が参加する会というのは設定されていませんが、学校で行う校内委員会とかと一緒に参加するケースもあるようです。

○清藤市長

それは、ぜひ、打合せの会があったほうがいいと思う。

平成21年、確か21年に某市では虐待で小学生が亡くなったということがあって、その時にスクールカウンセラーがどうこう、もっと充実してどうこうという話があった。委員会のほうで。

スクールカウンセラーというのは原則、学校におりますので、先生とか関係者とか親は会うんですけど、不登校の子と会うことはないんですよ。不登校の子は学校に来ませんから。

この子どもとスクールカウンセラーとが会うことがない。

教職員が家庭訪問の回数を増やしたりとかいうことは、業務をやる中、難しいという事で、不登校の子どもの家庭へ行ったりするスクールソーシャルワーカーが必要という事で、確か県の方から補助制度を作って、市町村で22年か23年から1人か2人からやったと思う。香南市の場合も。

ですから、相談の内容とかも似たものであるし、スクールカウンセラーは学校にいて、スクールソーシャルワーカーは各家庭に行っているのです。そこには当然やり取りとか、連絡があってしかるべきで、全く無いとか、会の時に会うだけ、会と一緒に参加するだけというのは、機能的にもっと一緒に打合せする機会があれば増えると思うので、そういうのは、現場で無いのですか。

○入野学校教育課長

いや、現場では、カウンセラーとSSWの情報交換はやっていると思います。

○清藤市長

それならいいです。そういうことが無かったので聞いただけです。

○入野学校教育課長

スクールカウンセラーも現在6名が市内小中学校12校へ、それぞれ毎日はおりませんが出来るだけスクールソーシャルワーカーと情報交換、スクールソーシャルワーカーは先ほども言いましたように外へ出て行くことが多いので、一緒に会議というのは設定しにくい状況はありますが、随時学校の中でそういう連携は、するようにということは重要なことだととらえています。

○安岡教育長

スクールソーシャルワーカーは、いわば資格が無いわけですので、何か資格を取っている人がおればいいんですけど、なかなかそうはいかないんですけども、スクールカウンセラーは臨床心理士ですので、そういう接し方とか見方とか、専門的に持っていますので、SSWの方も支援に入るにはどういう形が適切なのかスクールカウンセラーと相談しているはずですよ。

状況としては、今年森田村塾までは行けた子どもが、4名、中学校から、これは4月、5月欠席無しで中学校からスタートしました。

それぞれの子どもさんに、何がきっかけで行けだしたのかは違いますけれども、様々なチャンスや、あるいはいろんな支援の仕方を考えていかなければならぬと思います。

特になかなか学校だけの取り組みではいかなので、それこそ地域と連携しながら外部人材との連携も深めながら、改善に向けて取り組んでいきたいということで、SSW4名体制にさせていただいて、大変ありがたいと思いますので、今年中にこういう改善がありました成果につなげたい。それは、不登校の子どもの割合がガクンと減ることまではいかないかもしれませんが、閉じこもりだった子どもが外へ出れだした、森田村塾まで行けだした、あるいは、学校で別室で勉強できだしたというような、一人ひとりを追った成果と評価をしていただければと思います。ひいては、全体の不登校の出現率が減っていくという事につながっていくと思います。

○清藤市長

今日の現状の中で、原因というものは多岐にわたっていると思うんですけども、ただ、対策を考える時に、スクールソーシャルワーカー、これはこれですごい効果的であると思うんですけども、原因は多岐にわたるけれども、1つこれをやったらという事ではないんですけど、多岐にわたる中で主要なものがあるんで、それに対する対策というのはできると思いますので、それを全部というのはなかなか難しいと思うんですけど、香南市として不登校の原因が、大きい3つ、3大原因、これに対しての対策はこうしていくということは、ちょっと取り組んでいく必要があると思いますので、スクールソーシャルワーカーを4名にしてやっているということ、これは1つの対策ですけども、原因に対してどうしていくかということや、全部の事をやると多岐にわたって、例えば、病気による欠席というのがかなりありますけれども、だから病後児保育というものを考案し、29年度やっていくということでもあるんですけど、そうい

うことでいくつか、これに対してはこうというものをいくつか作る必要があると思います。

○安岡教育長

そうですね。本人に係る状況という割合が非常に高いんですけれども、この無気力というのは非常に複雑な感じがします。所属長会等でも小中学校の問題と捉えずに、無気力な子どもがなぜ出来るかという事は、就学前の、保育・幼稚園からの遊び方、こういうことも関連があると思いますので、とにかく保幼小中、そういう連携の中で無気力という子どもの無いように、子どもが意欲に満ちてキラキラ輝いているという状況をとるんですけど、家に閉じこもってゲーム、昼夜逆転のゲームばかりしているという子どももおるし、結局、基本的な生活習慣ということに固まってくるので、就学前から取り組みをしていかならんとお願いをしているところなんです。

所属長のみなさんもそれを真剣に受け止めてくれております。

○清藤市長

それと、スクールソーシャルワーカーの入野課長の説明の中で、人材の確保が大事と、スクールカウンセラーさんは資格もあるので、時給もなかなかいいとそれに比べたらというところがあるので、スクールソーシャルワーカーもそのあたりを考慮した事も考えていったほうがいかにも分からないですね。

○安岡教育長

それはありがたい。

スクールソーシャルワーカーさんも研修を積んでもらわなければなりませんし、そういうチャンスも香南市内でも独自に開いていく事も必要だろうと思います。

○長崎委員

前からずっと思っていて、言ったりもしてきているんですけど、不登校については、全国より高知県が高い、それからまだ、高知県より香南市が高い、高いといっても、資料の2を見てもらったら分かると思いますが、けっこう3倍以上というふうな、小学校で言うたらそういうふうな高さで、全国でも高い高知県の中でもまだ高いというふうな状況ですが、これは原因とかそういう調査の仕方なのか、これが実際の姿なのか、そこらへんも分からない所がありますが、どういう事が考えられるだろうかと思って、前からどうして香南市は異常と言ったらいけないかもしれないけれど、けっこう高い。いろいろ学校訪問等でも話合いもしておりますけど、いまいちわからない。

家庭の環境等、香南市が特に悪いという事もあるだろうか、原因を見たら本人による原因が高いみたいだが、そういう何というか町民性、市民性があるとか、そこらへん分かっている事があれば。

○安岡教育長

ここに出ていますのは、不登校になったきっかけと考えられる状況ですので、例えば、1番上のいじめというのが1番少なくなっています。

きっかけはこれだったけれども、その引き合いになっただけの話で、その基にはたくさんの要因があると思います。例えば、不安や情緒混乱の中には、先ほど課長のほうから話がありま

したけれども、離婚・再婚、これなんかも大きな不安材料になると思いますし、特に高知県の場合は離婚率は全国一だし、それから、お母さんの働き方ということも多分あるだろうと思います。というのは、例えば、産まれてから産休、育休があるわけなんですけども、ものごころついた頃から、ずっと働いているご家庭と、多くあるのは子どもが小さいうちは家庭で育児をする、一定子どもが小学生高学年、あるいは中学年になったら手が離れたから仕事に行こうかというような形の家庭も多くあると思います。

そういう場合に、子どもに与える影響というのは、学校から帰ってきた時に、「ただいま」と言った時、いままでいたお母さんがいなかった、あるいはお父さんでもお婆ちゃんでもかまんのですが、その影響が大きいというのは、私は研修で聞いたことがあります。

その中で、核家族化という形もまた影響をしていると思いますが、核家族化は全国的な問題だと思いますけれど、きっかけはこれであるけどいろんなことがあります。

潔癖症でよう行かないという子もおりますし、コミュニケーション能力的な、人とのつきあい方というのが問題の子もおります。

#### ○長崎委員

何年か前までは香南市の中でも香我美町の出現率が高かったです。香南市の中では高かったですけど、学校のほうでもいろいろ努力して、たまたまその時期にいろいろあったのか分からないけれど、努力もあって、現在は若干香南市の中でも高いけれど、かなり改善されて出現率が減ってきている。

#### ○清藤市長

様々な問題があるでしょうけれど、なぜ高いかということ、例えば教員みなさんに聞いてみてとか、いろいろ聞き取りをしてとか、なんとか、高知県の3倍ですか。

#### ○安岡教育長

いや、高知県の3倍はないと思います、全国の小中を平均すれば2倍と。

#### ○清藤市長

2倍でずっと来ている。

#### ○入野課長

小中合わせると2倍ですけども、小学校が全国と比べると非常に高いですね。

#### ○安岡教育長

全国と比べると3倍くらいで、高知県の3倍ではないと思います。

#### ○清藤市長

ある程度は、なんとというか調査といっても、全国の3倍というのはなかなか大変な出来事ですので。

○安岡教育長

何とか改善をしないと。

○清藤市長

これは、小学校別とか出るんですか。

○安岡教育長

それは出ますけれども、まだ公表はしていません。

○清藤市長

公表していない。

ちょっとこんな事が考えられるとか、学校が現場の先生とかスクールソーシャルワーカーとかその人たちの感覚というものがあると思いますが、なぜこうなのかと聞かれた時に。

それはどうなんですか。

○入野課長

特に香南市の学校の教員が他の地域から、取り組みとかも含めてですが、劣っているという事は無いと思います。

○清藤市長

いや、違う、教員に聞く事によって、原因とかいう事が、もっとう把握できないかと思っ

て。

○入野課長

教員の方も同じように、きっかけとなった事はある程度把握が出来ても、かといってそれが解決しても出てきにくいという事は、その手前にある複合的な要因が絡んでいる可能性は高いと思います。

だから、原因が特定しにくい、なぜ香南市が多いのか、委員会の中でも話をしたんですけども、じゃあ、いろんなほかの市町村と比べて香南市の特徴はどんなところがあるかを出しても、それが直接、不登校に結びつく特徴なのかというと、非常に結びつけにくい状況があって、こうした状況の中では、もう学校がより子どもにとって魅力的な授業であったり、取り組みを進めていくしか解決策は今の所無いので、学校にそうした事を伝えて子どもにとってより楽しい、苦しい事もあるけれどもそれ以上に、友達や先生と関わったりする事が充実感を感じられるような取り組みを進めていくしか、いまのところない状況です。

○長崎委員

きっかけとなった複合してそうなってきたけれど、1つその中でいうと無気力が1番多いという、仮に香南市が不登校の生徒が多いという事なら、原因はそれだけではないけれど、無気力な生徒が多いという感じも受けるけれど、市長さんがおっしゃったように、原因の1位2位3位あたりを、全部というのは難しいけれど、高いものについてそういう取り組みをしていくとか、ある程度、キャッチフレーズで子どもに夢とかいうことで取り組んでいきゅうけど、実際は子どもに夢があまり出来てないのかなという気がします。

○安岡教育長

子どもが無気力になる時は、どんな時無気力になりますか。

例えば、不登校と関係があるのが余りにも高い親の期待というものがあるんです。ですから、その期待に押しつぶされて、子どもが、そういう状況を知ってもらいたいという無気力も含まれていますので、結局そこらあたりを1つは、保護者、子育ての教育、親の教育をせないかんと思いますし、最近子育てにスマホなんかで子守をしているということ、買い物から出てきたほんとに幼い乳母車に乗っているような子どもがお母さんのバッグからスマホを取り出して遊ばせながら乳母車をついているというなかで、昼夜逆転を段々していくとか、それからそれを利用してのメールのいじめとかいろいろありますが、それについては今年の7月31日、香南市・香美市・南国市それから大川と大豊を含んだグループで、生徒会あるいは児童会のメンバーを集めて正しい使い方とかルール作りとかといった形の計画が進められています。これは、生涯学習課を中心に県教委の方で段取りをしています。

ゲームに没頭している事も基本的な生活習慣が崩れていく1つの原因だろうと思います。

○清藤市長

すみません、不登校の定義は何日以上学校へ来てない事を言うんですか。

○入野学校教育課長

30日を越えてです。

○安岡教育長

年間30日以上を越えて欠席した子は不登校ですけど、その中で病気による欠席とかそういったものはのけまして、学校嫌いであるとか、そういうふうに

○清藤市長

そしたら、資料には30日以上欠席者、不登校はどう定義しているのですか？

○安岡教育長

この中で病気による欠席というのは、本来の不登校の数値からのいていると思います。

○入野学校教育課長

30日以上欠席の中には、事故欠や病気欠席とかその他の不登校でない欠席も入っています。

○清藤市長

30日以上欠席者の中で、不登校があるという事ですか。

例えば、保健室に行って、2日に1回保健室に行く、そして帰ってくるという子どももいっぱいいるじゃないですか、実際。

これは緩和されてないですか。

○入野学校教育課長

学校へ行った子については不登校には入れてないです。

○安岡教育長

学校の取り組みとしては別室登校している子どもも、あるいは保健室へ行っている子どもも、不登校にカウントはされて無いんですけど、対策は考えていかないといけないと思います。

○清藤市長

そんな子どもも多いでしょ。

不登校が小学校で3倍やったら、そういった子も同じような数値じゃないですか。

○入野学校教育課長

けっこうそういう子どもを含めるとまだ多くなると思います。

○清藤市長

私の子どもが上と下6歳離れているんですよ。だから、12年間小学校へ、夜須小学校やったけど12年間そういう状況を見てきました。そうすると、不登校の子どももおるけど、週何回保健室行くとか、授業は出ないけれど、運動会や遠足はニコニコしてやりゆうとか、その家庭がどんな家庭かとか構造とか、こういう仕事ですから自分は大体把握していました。

それが一概に家庭がどうこうじゃないところが多かったように思います。それはいろんな原因どうこうまではわからないですけど、けっこうそんな人が多かったのも、予備軍という言葉で表せないと思いますが、そんな人を合わせたら多いだろうし、ちょっとした教職員との話の中で受け取り方を別にとったりとか、いじめじゃないけれども同じように受け取り方を別にとったりとか、そう言った事の原因が1番多かった気がします。

自分が見てみてけっこう1学年30人として不登校ではないけれどもそういった子どもが2~3人いれば、30人のクラスで3人いれば10パーセントですので、保健室に行って、自分の中で誰と誰と誰が保健室に行ってというのがありましたので、それが運動会に行ったら元気いっぱいという、そういった子も合わせて考えないといけないのではないのでしょうか。

ずっといました。12年間ずっと。

○入野学校教育課長

そういった子どももおる中で、学校でスクールカウンセラーも配置されていますけど、保健室にいる養護教諭がそうした相談相手といいますか、いろいろ担任以外も心の支えというか、相談活動をしています。

先ほどスクールカウンセラーの勤務体系ですけれども、6名のスクールカウンセラーが基本週1回で7時間31週の勤務になっています。

S S Wの方は、週4日間で1日6時間、45週勤務です。スクールカウンセラーは行ったら1日おるんですが、S S Wの方は夕方とかに家庭とか出て行くケースがありますので、できるだけさっきも言いましたが連携取るためには時間を調節して、情報を共有しながら対応していかないといけないかなと思います。

昨年度の取り組みの中でも、今の話の中では根本的に不登校そのものを減らしていかないといけないですけど、実際なってしまったケースを重篤な状況から一定学校へ行けだしたりとか、教育支援センターへつなげたりとか言うような意味で言えば非常に重要な働きをしている状況になっています。

○安岡教育長

原因がはっきりしている場合は対応がしやすいですね。

今までよりも家庭訪問とか子どもと接するSSWが主になりましたので、その時間数というのは大幅にたくさんになっていきますのでいろんな事を聞いたり、あるいは効果的な支援の仕方とか具体例が出てこようかと思えます

○清藤市長

全部の不登校になったきっかけとなる状況に対する対応は出来ないかもしれませんが、いくつかに対しては、どんな対応が出来るかということをちょっと考えて、それに取り組んでいくということはやっていかないといけないと思いますので、それを考えましょう

○小松総務課長

よろしいですかね。

あと、ご意見委員さんのほう、よろしいですか。

そしたら、議題の3番目、不登校の現状とSSWの取り組みの件につきましてはこれで締めたいと思います。

なお、また引き続き総合教育会議の中でもまた取り上げていきたいと思えますのでよろしくお願いします。

そうしましたら、その他の件のほうに移りたいと思えますが、その他の件で何かございますでしょうか。

○田内教育次長

私から1点、お手元の資料に平成27年度教育委員会自己点検・外部評価報告書をお配りしています。

内容につきましては前回の総合教育会議で説明しておりますので今回は割愛させていただきますけども、校正等できましたのでお配りしておりますのでまたご覧いただければと思います。

指摘された内容については今年度、改善に向けて取り組んでいきます。以上です。

○小松総務課長

ありがとうございました。

これがもう出来上がりという事ですね。

○田内教育次長

はい、そうです。

○小松総務課長

これについてはよろしいですか。

○安岡教育長

これは4点満点ですので、5点満点の3ではないですので、中村教授からは予想以上の成果が収められたというところは、保幼小中・家庭・地域の連携のところは4をいただいていますし、就学前教育の取り組みが4をいただいています。

総合評価の所では全体的に活動の評価となっているが、何年か経たないと成果が現れにくい事があるから、政策評価というものをもっと加えないといけないという事が書かれています。

もう1つは、数値目標をきちんと掲げて長期的に取り組んでいかないと客観的に評価がしにくいという事を指摘されております。

2というものはありませんでしたけれども。

○小松総務課長

他にその他の件でございますでしょうか。

無ければ事務局のほうからですが、次の会の日程についてでございますが、だいたい例年5月に第1回目があって、10月に第2回目、年明けて2月が第3回目という日程で進めてきておりますが、それぐらいの日程でよろしいでしょうか。

お構いなければ10月頃を目処に日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして平成28年度第1回目の総合教育会議を閉じさせていただきたいと思えます。

お疲れさまでした。